

平成28年度第2回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

日 時：平成28年10月24日（月）10:00～11:35

場 所：岡崎市役所東庁舎 7階701号室

出席委員：12名

石川春次（委員長）、杉浦美智江（副委員長）、武田正道、大久保信子、
柴田和子、牧野聡子、福島有里子、大菅年美、後藤典子、内田美香、
安藤直哉、荻野考史

欠席委員：0名

事務局等：6名（こども育成課4名、学校指導課1人）

傍聴者：0名

1 委員長あいさつ

2 議題

学区こどもの家の利用について

議題 学区こどもの家の利用について

委員長 : 本日の議題は学区こどもの家の利用についてが中心ですので、よろしくお願ひいたします。それでは、事務局から一通り説明をお願ひいたします。

事務局 : (「学区こどもの家の利用について」説明)

委員長 : ありがとうございます。最後まで通して説明を通していただきましたが、ご質問がありましたらお願ひします。

委員 : 資料の3ページの2番のところ。うち(大門)の学区では児童育成センターが2つあり、定員を満たしていません。大樹寺に児童育成センターができたので流れてくることもありません。その中で、今までに何ケースかかばん下校がありました。その理由をどう把握しているかということなんですが、私なりに把握しているのは、1つはPTAの役員さんが会合出席の日かばん下校で対応したいと申請があったので許可しました。他に、児童育成センターを利用していましたが、子どもが指導の内容や流れに合っていないのか行くのを嫌がった。けども、面倒を見てほしいと申請がありました。もう一つは、利用の料金のことで、週2回、30分程度パートの関係で月7,000円プラス1,000円というのでは、パートの代金と折り合いが合わないから、かばん下校をお願ひいたしたいということでした。だから、2番目の安易なという理由をどういうところに考えているのか、きちっとしないといかんと思います。前に、料金の利用時間による段階制があれば、育成センターに流れていくと提案したことがあります。なぜかばん下校を利用するのか、他にも理由はあるので把握する必要があると思いました。

委員長 : 実際に利用料金の段階性について、どのように考えていますか。

事務局 : 現状では利用の実態に応じたようなきめの細かい料金体系には至っておりません。月額7,000円という中で、他市の状況等も踏まえると料金的には適度な水準と考えております。

委員 : 7,000円の料金についてですが、それが高いと言うことで辞めた人を何人も知っています。1日30分とか1時間しか預けなくて7,000円だと時給800円で働いている私たちにとっては大きいです。使ったら1時間

いくらで払うような細かな運用をしていただくと、利用が増えるのではないかと、母親達と話した時に思いました。本当に7,000円は大きいです。

委員： おやつが出るということですが、おやつ代はどのようになっていますか。

事務局： おやつ代は1回100円を基本にしています。予め利用日数をお聞きして、7,000円とは別に実費でいただいています。早くお迎えに来る方で、必要のない方で、おやつを申し込んでいない方もいらっしゃいます。料金については、ひとり親等で児童扶養手当や生活保護を受けている方には減免をしています。

委員： 特別と言っては申し訳ありませんがそういう方は別にして、一般的な家庭から意見を聞いています。幼稚園では、例えば通常は早く帰れるけどもその日だけお願いするという形で、定員割れしていた幼稚園が一杯になったということも知っています。柔軟な運営をしてもらえるととても使いやすいと思います。

委員長： 利用する側にとっては、そういうことも大事だと思いますし、提供する側から考えれば利用者が多くても少なくても（支援員の人件費は）同じということで管理する側からすると難しいようですね。一人でも多くの人に使ってもらうためにはその分を含めないといけない。皆さん、この辺についてはいかがですか。

委員： これは頑張って予算を取ってもらいたいです。女性が働くには、それが一番大きいことと思います。私は子どもが来年小学校1年生になるので、時短にしないといけないかなと考えています。真剣に考えてもらいたいです。

委員長： では、この会でそういう意見があったということ把握して頂いて、またご検討いただくということでお願いいたします。

資料の6ページ（1日平均かばん下校利用者数）で梅園学区が他の常磐学区や常磐南学区に比べて街の中なのになぜ利用人数が多いのか、理由を把握されていますか。

事務局： 特に把握していません。

委員： 上地学区はかばん下校の実施がないようですが、それについては何か

理由があるのでしょうか。

委員長 : これは学区によって異なると思います。

委員 : 大門学区では今は実質0です。4年間で4つか5つくらいの例しかありません。基本的に学区の児童育成センターに余裕がありますので、かばん下校は認めていません。特別な理由があれば認めますということで保護者には説明しています。先ほど料金体系について話がありましたが、処理の難しさがあると思います。先ほど資料にあったように申請をしてという原則になっていますが、学校によって基準が違うのかもしれませんが。私としては、安心して下校できる場所として児童育成センターを利用してもらい、できない場合はどうすればいいか相談してもらいケースバイケースでやっています。

委員 : かばん下校をするときには誓約書を出すというのがありましたが、ここ（持ち込み資料を提示）にその文例が示されています。理由として1つ目は「下校時家族が不在」、2つ目が「自宅までの距離が遠い」、3つ目が「その他」です。「自宅までの距離が遠い」というのは、距離の目安として低学年1キロメートル、高学年2キロメートルということで明確です。1つ目の「下校時家族が不在」というのを、学校が常時と捉えるか、2日と捉えるか、その辺で変わってきます。もう1つは「その他」をどう捉えるか。先ほど委員が言われたように、そこに行くことができない場合に「その他」になると思います。今回良いと思ったのは、平成21年の場合は、学校に申請にして許可された場合は全部かばん下校になっていた。当時から、学校裁量になると増えているところと増えていないところと差が出るのではないかという懸念がありました。先ほどの委員の場合は、子どものことをしっかり考えて、児童育成センターがあるからかばん下校を認めないという方針でした。今回、こども育成課として、最後のところで3つの方針を示されたので今後はここ（こども育成課）に申請して許可が出たので、学校に申請して了解という風になると思います。これは2か所でフィルターがかかるので良いことだと思います。このフィルターのかけ方をどういう風にするのかというのが大きな問題、これを検討する場と思います。

委員長 : 他の委員の方はどのように思いますか。

委員 : 孫が2人いて、下の孫は育成センターで上の孫は必要なときだけかばん下校という方法をとっていました。4年生になって、部活があること

や下校時間が遅くなったのでかばん下校をやめました。鍵を持たせて、大人になる一歩手前なので責任を持たせるという目的で親がやっています。かばん下校をしていた孫に聞くと宿題はやれない、周りの子がやらないので邪魔される、いじめられるような空気があったようで、自分の家でやった方が良いと言っていました。また、こどもの家に児童育成センターの子が遊びに来ると、何となく分かれてしまうというか微妙な空気もあったと聞いています。児童育成センターの先生やこどもの家の指導員が、児童に仲良くするようということは言ってくれていたみたいですが、つまらないことが、起こらないようにしていただきたいです。

委員長 : ありがとうございます。他にはいかがですか。

委員 : PTAの役員をやっていて遅くなる時に、かばん下校を使ったことがあります。その当時は、まずは宿題をやりましょうという感じでした。安易と取られる使い方、例えばセンターを利用している友達がいるからという理由で、家に帰らずにかばん下校するということもありました。今のこどもの家は厳しくて、例えばボールを壁に当ててはいけないというようなことがあって行かない子どもが多いみたいです。

委員長 : 1ページから順番に確認していこうと思いましたが、時間があまりありませんので、全体を見て頂いてご意見やご質問があればお出しいただきたいですが、いかがでしょうか。

委員 : 今日なるべく13ページの内容をブラッシュアップしたということですよ。ここで上記以外は必要日数週2日以下、これを1日なのか3日にするのかはまた決めれば良いですが、今教育審で女性の先生たちのシステムであるのは、遅出又は早帰りを授業がある日は30分単位、長期休業中は1時間単位でできる制度ができました。これは週の定形で、1か月毎に申請することになっています。上記以外というところに、そういうのがあったほうが良いと思います。管理する側として、毎週違うというのは学校現場もかばん下校の子を受け入れるこどもの家も困ります。突然に今日は家に帰して下さいとなると毎日毎日確認してとなります。1つのアイデアとしてですが、週や月で定形になるといいと思います。

委員 : ここのうち(小学校)の申請書の雛形があります。月毎にお迎えの時間、誰が行くのか、連絡先を月の初めには出してもらっています。中には、半月じゃないと難しいという人には、後半を出してもらおうことでやっています。これには理由も書いてあります。

委員 : 週定形や月定形でお願いしますという風にしてもらえれば、安易な変更がなくなり管理の面でいいと思います。

委員長 : 管理する側、行政の側に立っているお話ですけど、家庭では日々違うんだと言う意見もあると思いますが、いかがでしょうか。

委員 : 私は福岡学区で放課後児童クラブに長年勤務しています。先ほどからの意見を伺う中で一番大切なことが抜けているなと思ったのは子どもさんのことです。施設の面、受け入れ、働く母にとってどうかとか、私たちは働くお母さんに安心してもらうためにやっている訳ですが、私たちは生活の場と考えています。何を大切に考えているかという、子どもの育ちです。毎日見る子どもの変化が次に繋がっていく。その時だけ単発で子どもを見るということは難しく、学校から何を抱えてきてか、家で何かあったのか、という変化を感じるのには難しいです。高学年になれば自分で自分を管理するという力がありますが、特に小学1年生については一人一人抱えているものが違う中で毎日見ることで変化を感じます。そしてそのことをお迎えにくるお母さんに「ここが気になる」とか「今日お友達と会話できるようになりました」というように、成長を積上げられるのが生活の場である私たち放課後児童クラブだと思います。多様な利用の仕方が必要とされる現代をどのようにしていくのか会議で考えていくのは大切ですが、やはり親である私たちは大事な子どもが何を考えているのか、センターに行きたくないのは何でだろう。家でゲームをやりたいのか、学童以外の友達と遊びたくなったのか、成長していくと子どもの意見があります。そういう意見を聞きながら、今何を利用する必要があるのか、大人だけの立場じゃないことも考えていただきたいです。

先日中日新聞で愛知県の待機児童が800人を超えているという記事がありました。岡崎市の状況を教えて下さい。また、豊田市では待機児童がいらないと言う話を聞いたことがあります。利用したい人が増えていないのか、それとも施設を建てられているから待機児童がいらないのか知りたいです。幸田町では、放課後子ども教室を学校の敷地内や教室で行っているようですが、岡崎市の状況を教えて下さい。

事務局 : 毎年5月1日現在を基準に調べている数字がありますが、岡崎市は172人待機児童がいました。これは県内の市町村で一宮市の187人に次いで2番目に多い数字です。豊田市は待機児童が0というお話をいただきましたが、放課後児童クラブを特に学校の敷地の中に作ったり、

人数の増加に合わせて放課後は使わないであろう図工室等の特別教室を活用することで待機児童が発生しないようにしていると聞いています。幸田町は放課後子ども教室をやっていましたが、待機児童が発生したため、まずは放課後児童クラブを進めようと今は放課後子ども教室をやっていないということを先日確認しました。

委員長 : 今の事務局からの回答でよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員 : 今日のテーマと違うかもしれませんが、児童育成センターに通う子は外遊びが出来ない環境にあります。育成センターも室内で、こどもの家も室内です。夏休みも室内で遊んでいます。また、児童育成センターは時間割のようなもの、この時間は読書、この時間は宿題のような取り決めがあって、子どもが行きたがらないということを聞いています。子どもは遊びから学ぶことが多く、重要だと思っています。校庭の一部を確保するなど、大人が安心できる場所を確保しないと外遊びができないという時代なので、できるだけ早く進めて欲しいと思っています。こどもの家の存在もありがたいと思っていますが、ボールの扱いにも取り決めがあり、自主性といっても好きなように遊べない状態で行かなくなってしまった。集団で外遊びをできる場所を確保してあげたいです。

委員長 : 私たちが小さい時は、外で遊んでいる時何をすると決めなくても、自然とコマ回しや竹馬、一輪車等季節毎に遊びが移り変わっていた。今の子どもにもあんな経験をさせてやりたい。それでも、もし岡崎市にこどもの家が無かったらと思うと、こどもの家があるだけ岡崎市は良かったと思います。ただ、1人の指導員しかいないなかで時々外に遊びに行っている子どもはなかなか言えないし難しいところだと思います。

委員 : かばん下校は岡崎市の独特のやり方だと思います。私も初めは、学校から直接こどもの家に行っているものなのかという感じでした。事前に申請が要るとありましたが、どういう状況の人が申請するのかイメージできませんでした。今回の資料を見て、子どもを友達と遊ばせるための配慮として始まったことが分かりました。現状としては、センターに入れない、利用が難しい人が必要としている感じがします。かばん下校をしている子が、所在なさげに過ごしているのではないかと思います。実際見てみると、預かってくれる施設ではないし、宿題もできない、おやつもない状況で夜7時まで過ごしているとなるとかわいそう。センターと同じような形で利用する子どもには、かばん下校だとしても同じような待遇をしてほしいと思います。

委員：私は今保育園で働いています。いろいろな家庭があり、朝7時から夜7時まで預ける家庭が増えています。また、乳児の0、1、2歳児も増えてきています。女性がたくさん働くようになるということは、小学生にあがったときに1年生は早く帰ってくるので、親がいないという家庭が増えてくるのを心配しています。委員が言われたように子どもの事を一番に考えると、施設をたくさん作っても、子どもが馴染めない、居場所がない状況で、夜の7時まで待つような苦痛を考えるといいのかなと思います。逆に（施設が）たくさんできることによって必然的に行かされてしまうと思うと、子どもの立場で考えると危惧しています。こどもの家は遊び場であって楽しい場であって欲しいです。そのためには、かばん下校について考えて、できれば減らしたいと思います。

委員長：以前にこういう会(放課後子ども教室)があって、城南と細川で教室を使ってやっていましたが、管理が本当に大変だった。他にいかがでしょうか。

委員：かばん下校というのがあるのをこの会議を通じて初めて知りました。自分の子どもは友達と遊ぶと言って、家に帰ってからこどもの家を利用していました。自分の子どもはもう大きいのでかばん下校を利用することはありませんが、自分が仕事をしていて預けると言うことを考えるとお金はかかりますがセンターを選択すると思います。

委員長：かばん下校は（こどもの家ができはじめた）30年前には考えられませんでした。あの頃はまだまだ子ども達が外で自由に遊べる時代。今では家の横で遊ぶような場所も無くなってしまった。とはいえ、子どもの成長にとって、遊びは大事ですので、どうしたら有効にこどもの家を使えるか考えていきたいと思います。資料の最後にこどもの家の歯止めの方向性についてありますが、これについてはいかがでしょうか。

委員：私は管理的な立場ですので事故が無いようにしたいというのを一番思っています。子どもが放課後を安全に過ごす場所として、そこに行ったら誰が責任を持つのか。今は親からの申請を受けて学校からこどもの家に行っています。どちらが先かというのはありますが、こどもの家が情報をとって学校に申請するというのもいいと思います。大門学区は施設（児童育成センター）がありますので、児童育成センターを基本にお願いしますと言えますが、学区によっては（距離が）遠い等の事情もあります。なぜかばん下校が増えているか把握しないと対策もできないと

思います。子どもの成長を見れるような丁寧な対応をどこでできるかということも含めてしっかりやってもらいたいと思います。

委員長 : ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員 : (かばん下校の利用の日数について) 女性の事を考えると1日でもいいと思います。週3日以上の利用は児童育成センターの利用を促すとありますが、市がそれをできるのか。また、週5日育成センターを利用する人は、その分多くの給料を得ていると思われるので、利用料金は上げてもいいのではないかと思います。週3日でも5日でも料金が一緒だと、2日は家にいるけども面倒を見てもらおうとなる可能性があります。子どものことを考えると、週3日働いて2日家にいる人は、2日は(子どもを)家で迎えてもらいたいと思います。利用日数に応じた利用料金が良いですが、実質的に何日使ったからいくらとするのは難しいので、例えば月ごとや学期で日数を決めるのが良いと思います。

委員 : 親の立場だと、普段働いていて家にいる時は家で迎えてあげたいと思いますが、低学年の子どもには曜日の感覚が無いので今日は家、今日は学童というのができずトラブルになったことがあります。親からは学童に行く聞いていましたが、児童が下校の班の時点で先生との連絡がうまくいっておらず自宅に帰ってしまい、入れず泣いているのを迎えに行ったことがあります。親目線で良いと思ってやったことですが、子どもの目線からいくと、実は変わらない日常の方が分かり易いということもあって、一概に利用の仕方を決めるのは難しいところだと思います。

委員長 : 私も飛び回ったことがあります。今日はこどもの家にいっているはずだけど、こどもの家にも学校にもいないと職場に連絡があった。確認すると、友達の家遊びに行っていた。こういうことは実際には起こるのでいい知恵を出して決めていかないといけないですね。

委員 : この問題はクリアされつつあると思います。当時は問題になりましたが、ある学校は親がかばんに(表示を)つけるようになっており、子どもが家に帰ると言っても、児童育成センターなら児童育成センターに帰すようにしています。

委員 : 年に5、6回は(トラブルが)ありますが、特定の子なので対応できています。

委員長 : 利用者への周知を強化とありますが、私はこれが一番大事だと思います。利用者が知らないということにより、間違いが起こることが多いと思います。これは利用者の責任ではなくて、行政、主管する側が徹底できなかったと言うことで反省しないとイケません。学校もそうですし、このような会議もそうですけども、こういうことを大事にして何が本当かよくわかっていただくと言うことを怠ってはいけないと思います。

委員長 : 今日は皆さんに意見を言っていただこうと思って、指名させていただいた訳ですが、他にも何かあればよろしく願いいたします。
それでは事務局にお返しいたします。

事務局 : 委員長ありがとうございました。また、委員の皆様、様々なご意見をありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、私共でしっかり受け止め、今後も引き続きかばん下校のあり方や全体の放課後のあり方について考えてまいります。次の会議の予定ですが、2月3日金曜日を予定しております。時間は今回と同じく10時からです。お忙しいと思いますが、ご予約をお願いいたします。
最後になりましたが、事務局を代表しまして、こども部長から委員の皆さまにご挨拶を申し上げます。

部 長 : (あいさつ 略)

事務局 : 以上をもちまして平成28年度第2回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会を修了させていただきます。本日はありがとうございました。